徳島市　女と男参画情報誌

シンフォニー

36
October
2015

特集 大人の発達障害

～自分らしさ（個性）を活かして生きよう！～

徳島市
イメージアップ
キャラクター
「トクシィ」

●きらり人　みーつけた　●2015フェスティバルあい（お知らせ）　●図書紹介

大人の発達障害
～自分らしさ(個性)を活かして生きよう!～

人は生まれつきのもの（遺伝）や、生まれてから後には、周囲の影響や人との関わり合いなどのいろいろなもの（環境）によって「発達」「成長」をしていきます。それらが一人ひとりの「特徴」「個性」「違い」を生み出します。

そして、ひとりの人間の中にも、さまざまな特性が備わっています。その特性が非常に独特で、その特性ゆえにさまざまな困難を抱える人たちがいます。

そういった困難の元になる不具合がその人の“発達”過程で生じているものを「発達障害」と呼び、子どもの時だけでなく成長した大人でも、発達障害で困っている人が沢山いることがわかってきました。

たとえば、発達障害の人の困難には以下のようなものがあります。

- 人間関係、コミュニケーションが上手くいかない
- 雰囲気を読むのが苦手、暗黙の了解がわからない
- チームプレイが苦手
- 仕事や家事でミスを繰り返す
- 仕事が長続きしない

（注）以上はほんの一部であり、また発達障害の人すべてが必ずこういう特性をもっているとは限りません。

教育や就労の場でも、何事にもスピードや効率が求められ、じっくりその人に合わせ育てる余裕がなくなってきた社会では、発達障害の人は、苦手な面が余計に浮き彫りになり、苦しさが増すばかりです。その行動や態度は「自分勝手」とか「変わった人」、「困った人」と誤解され、本人をますます追い詰め、良い能力も発揮できないことになります。周りの人もどうしたらいいのか困ってしまいます。

誰もが自分らしくいきいきと暮らせる社会をめざして、理解しあい協力しあうために、まず、みんなが発達障害について知ることが大切です。

◆発達障害とは

原因

生まれつきの脳の中枢神経系の不具合によるものとされています。脳科学の進歩などによる解明が期待されますが、まだ詳しいことはよくわかっていません。

発達障害は生まれつき（先天的）の障害であり、生まれた後の環境や親のしつけ、教育、本人の性格などによる後天的なものが原因ではありません。病気でもないので、治るということもありません。

増えている？大人の発達障害

以前には発達障害ということが知られていなかったことから、大人の発達障害の人が増えてきたのかどうかもはっきりしていませんが、最近では 10 人にひとり以上いると言われています。発達障害に気づかず、適応障害、うつ、統合失調症などの精神疾患と誤診される人もいたり、働くことに意味が見出しにくいニートと呼ばれる若者たちの中にも発達障害がベースにある人が多いといわれています。

二次障害

周囲の無理解や辛い気持ちから自信をなくし劣等感にさいなまれるなど、さまざまな精神的ストレスや疾患などが二次的に生じ、新たな障害を抱えてしまう場合もあります。こうした二次障害が表面に出て来ることで、子どもの時には見逃されていた発達障害が大人になって発見されるケースが増えているようです。

困っている人（＝障害のある人）は支援を求めよう

発達が非定型でデコボコが大きくても、プライベートや仕事、社会生活に大きな支障なく暮らせている場合は「障害」ではないといえます。実際の支障や本人あるいは周囲の困り感が大きい場合は、その人のもつ「障害」に合わせた改善や支援が必要です。

目に見える障害でなく知的障害もない場合は「こんなことが何でできないの？わからないの？」と責められやすく、また一人ひとりのもつ特性や困難の状況が非常に個別的なので、理解を得るのはまだまだ難しい現状です。

※発達障害は、知的な遅れを伴う場合から知的な遅れのない人まで広い範囲を含んでいます。多くの場合知的遅れを伴っていません。この特集では、知的に問題がない人について取り上げています。

◆主な３つの発達障害

ＡＳＤ（自閉症スペクトラム障害）

※高機能自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害など含む

その場の状況理解や相手の気持ちを察するなど社会性や対人関係能力に障害があり、次に起こることなどを想像することが苦手。こだわりが強く認知や理解でずれを生じやすい。興味に偏りがあり、感覚の過敏や鈍麻がある場合などもある。

ＡＤＨＤ（注意欠陥多動性障害）

注意集中が途切れやすく、思いつきで衝動的に行動しやすい、一旦集中すると頭の切りかえが困難で、そのことから離れられない（過集中）ことも。うっかりミスが多い、片づけられない、ギリギリにならないと取りかかれない、などがある。

ＬＤ（学習障害）

「書く」、「読む」、「計算する」、「聞く」などの能力の中で特定の能力を学んだり行うことに著しい困難がある。本人の能力が欠けていたりやる気がないと誤解されやすく、発見されにくい障害。

※単一の障害だけとは限りません。これらが様々に重なっている場合も多くあります。

その他の発達障害

上の３つのタイプの他にも、トゥレット症候群のようにまばたき・顔しかめ・首振りのような運動性チック症状や、咳払い・鼻すすり・叫び声のような音声チックを主症状とするタイプのものも、発達障害者の定義には含まれています。

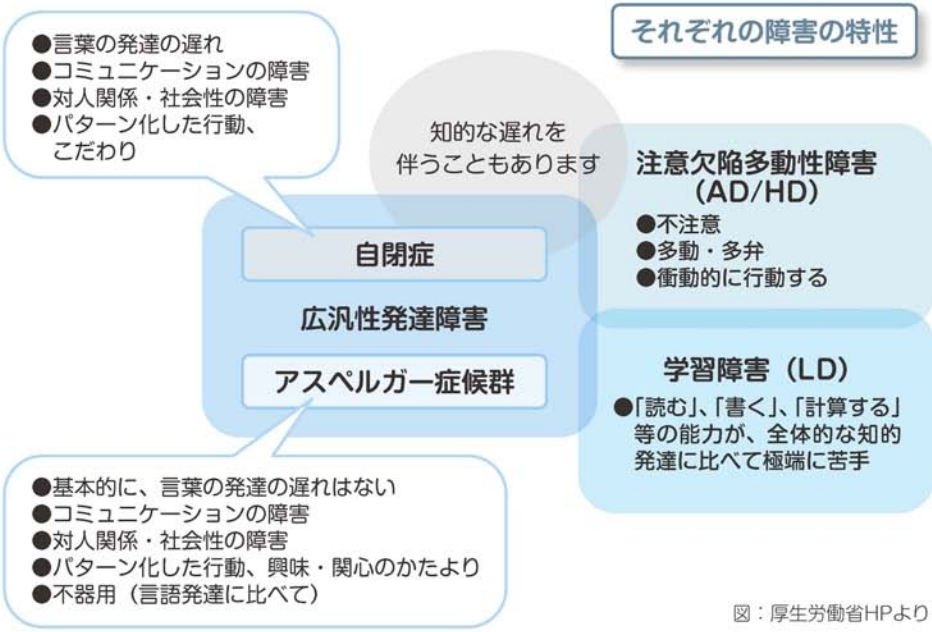

図：厚生労働省HPより

◆発達障害の診断

DSM-Ⅴ（米国精神医学会による精神疾患分類と診断のマニュアル基準）に拠り、WEIS-Ⅲ（ウェクスラー成人知能検査）などの心理検査を用いることが一般的です。個性の差異（どんな特性をもっているのか）、その得意・不得意の差が読み取れます。

このような大人用の診断テスト結果に加えて、子ども時代の発達の様子（生育歴）や、現在現れている特性や困難がどのようなものかも重視されます。

専門家によっても見方や診断名が異なることは稀ではありません。診断名にこだわるより、自己理解を深めるために診断を得て、それを今後の支援に活かしていくことが大切です。

◆発達障害者の支援に関係する法律

- 「発達障害者支援法」 2004（平成 16）年 12 月に成立、2005（平成 17）年 4 月施行。発達障害者に対して社会全体で理解し支援を行っていくための法律。発達障害者への理解を深めることを国民の責務とし、国や地方自治体はそのための啓発等を行うとしています。発達障害の定義、国や地方公共団体の責務、早期発見、学校教育における発達障害児への支援、発達障害者の就労の支援、関係機関の支援連携、家族支援の必要などを定めています。
- 「障害者権利条約」 2006 年（平成 18 年）12 月国連で採択。日本は世界で 141 番目に 2014（平成 26 年）1 月に批准。障害者がその社会の一員として尊厳をもって暮せることを目的とし、それまでの障害者個人の機能障害が不利の原因であるという考え方でなく、障害者の機能の不利を解消しない社会に問題があるとし、障害者の権利の実現のための社会づくりを締約国に求めています。
- 日本では、上記条約の批准にあわせて障害者差別禁止のための国内法を整備してきました。「障害者雇用促進法」改正（2009 年 6 月成立　2016 年 4 月施行）、「障害者基本法」改正（2011 年 7 月成立　8 月施行）、「障害者虐待防止法」（2011 年 6 月成立　2012 年 10 月施行）、「障害者総合支援法」（2012 年 6 月成立　2013 年 4 月施行）、「障害者差別解消法」（2013 年 6 月成立　2016 年 4 月施行）など

※他の差別禁止には、就労の分野で男女差別禁止を定めた「男女雇用機会均等法」があります。

◇トピックス 「合理的配慮」

障害者権利条約第 2 条に明記され、障害者が他の者と平等な権利の行使や機会の確保のために調整や措置が講じられることという「合理的配慮」が法的に定められました。善意の暗黙の配慮ではなく、障害者が自ら主体的に求める必要があり、教育や就労における配慮側との相互理解（話し合い、合意など）のプロセスが重視されます。

◇トピックス　発達障害のある女性の困難

- 主婦業

家事・育児などは、性別役割意識が強い社会ではまだ女性の仕事という決めつけがあり、実は、発達障害の人が苦手とするさまざまな能力や技能が求められます。対人関係能力が必要なご近所や PTA の人づきあい、段取りや見通しが必要な料理・洗濯・片付けや掃除、察する力も必要な家族の健康管理など。同時に複数のことをこなしたり、臨機応変な対応も求められます。主婦業は発達障害女性が苦手とする作業がてんこ盛りです。

- 女らしさ

社会の中で求められる暗黙の " 女らしさ " への期待は、他者への思いやりや具体的なケア（お世話）ができて当然とされがち。そういうことが苦手な発達障害女性は、非難されたりはじかれたりする辛さを味わいます。

発達障害女性は、障害者であり女性であることで二重の重荷を背負わされがちです。

◆もし、自分がユニークな個性の持ち主（もしかして自分は発達デコボコ／障害？）と思う方は…

- 自分の特性に気づき、受け入れる
- よき理解者を得る・作る～家族や友人だけでなく、今では専門家や相談機関もあります
- 必要なら診断を受ける（より客観性のある専門視点からの判断を今後の改善に活用する）
- 自分の取扱説明書（サポートブックなど）を作成して活用する
- 自分ひとりで頑張らないで、誰かに頼る・代わりにやってもらうのも大いにあり
- 自分に合った支援～人・道具・支援方法・支援機関など～を選び、試してみる・活用してみる
- 自分の弱点をカバーするトレーニングをしてみる
- 同じような悩みを持つ人の集まり（自助グループ）に参加する
- 自分に合った生活の仕方・仕事を選ぶ
- 焦らない、無理をしない、休む
- 生活リズムを整える
- 自分に合ったストレス解消法を探す・活用する（趣味、癒しグッズ、軽い運動など）

上手に専門の相談を利用しましょう。

自分の特性とうまく付き合って、発達障害を個性として適応させていく力がある人もいます。フツウの人が真似できない独特の能力を持っている個性の持ち主もいます。自分を認め、自分の良いところ探しをして、自分らしく生きていきましょう。

◆情報
- 文部科学省・厚生労働省の HP 中の発達障害に関するもの
- 発達障害情報・支援センター（国立障害者リハビリテーションセンター）HP　http://www.rehab.go.jp/ddis/
- 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構　http://www.jeed.or.jp/
- 全国 LD 親の会 HP　http://www.jpald.net/

◆県内の支援 / 相談
- 徳島県発達障がい者総合支援センター　http://www.pref.tokushima.jp/hattatsu/hanamizuki/
  - ハナミズキ　〒773-0015　小松島市中田町新開 2-2
    TEL：0885-34-9001
  - アイリス　〒771-2106　美馬市美馬町字大宮西 100-4
    TEL：0883-63-5211
- 徳島障害者職業センター（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構徳島支部）
  〒770-0823　徳島市出来島本町 1-5
  TEL：088-611-8111　http://www.jeed.or.jp/location/chiiki/tokushima/
- あおぞら（発達障害児(者)と親とサポーターの会）HP　http://aozora-ld.jimdo.com/
- 徳島市障害福祉課
  〒770-8571　徳島市幸町 2-5（徳島市役所南館 1 階）
  TEL：088-621-5177

◆参考図書　※発達障害に関しては沢山の本があります。以下はほんの一例です。

『もしかして私、大人の発達障害かもしれない!?』　田中康雄著　すばる舎
『図解　よくわかる大人の発達障害』　中山和彦・小野和哉著　ナツメ社
『ちゃんと知りたい　大人の発達障害がわかる本【増補改訂版】』　備瀬哲弘著　洋泉社
『発達障害のいま』　杉山登志郎著　講談社
『よくわかる発達障害―LD・ADHD・高機能自閉症・アスペルガー症候群』　小野次朗・藤田継道・上野一彦編集　ミネルヴァ書房
『これって、大人の発達障害？　人付き合い、家事がうまくいかない理由』　佐々木加奈著　PHP 研究所
『片づけられない人の人生ガイド』　サリ・ソルデン著　ニキ・リンコ訳　WAVE 出版
『アスペルガーのパートナーのいる女性が知っておくべき 22 の心得』　ルディ・シモン著　スペクトラム出版社
『読めなくても、書けなくても、勉強したい―ディスレクシアのオレなりの読み書き』　井上智・井上賞子著　ぶどう社

女性センター相談室から

女性センターでは、市民が直面するさまざまな悩みを安心して話せる場として、「女（ひと）と男（ひと）生き方相談」を実施しており、専門の相談員が、女性・男性にかかわらず電話・面接による相談業務に当たっています。相談者の多くは、夫婦・家庭の問題、職場や地域での人間関係、あるいは自分自身の生き方などについての悩みを抱え、解決策が見つけられず苦しんでいます。このため相談員は、悩みを聴くことにより相談者の気持ちを軽くし、問題解決について一緒に考えていきます。

平成26年度のカウンセリング及び一般相談件数は、450件で、前年度の411件から9%増となっています。相談内容別では、「親子・家庭の悩み」に関するカンセリング及び相談が約20%と最も多くなっています。続いて「こころ」約19%、「生き方」約15%となっております。平成25年度は11%であった「親子・家庭の悩み」が増えたことは、複雑化する親子関係を反映していると思われます。また、平成25年度には全体の6%であった男性からの相談が平成26年度には21%に増加しており、女性センターが男性も利用できるということが周知されてきたのではないかと考えます。

平成26年度　カウンセリング・一般相談内容構成割合
（重複あり）

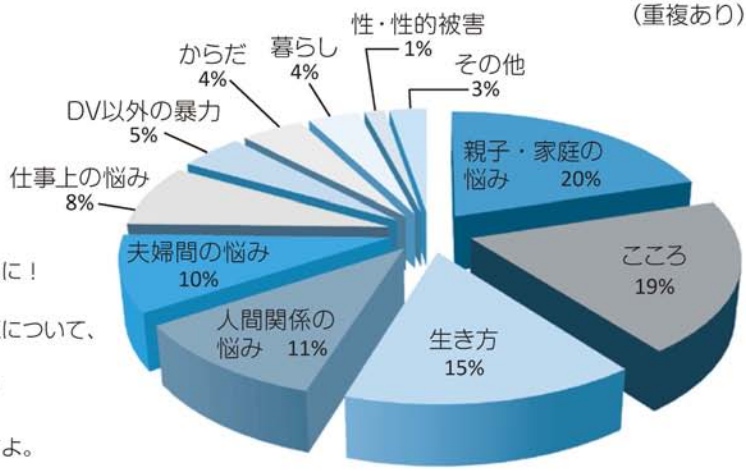

自分らしく生きるために！

さまざまな悩みや問題について、
ひとりで悩まずに
相談してみませんか？

気持ちが軽くなりますよ。

【徳島市女性センターの相談業務案内について】

■対象者：徳島市内に在住、在勤又は在学の女性及び男性の方
■相談日：月、水、木、金、土曜日　【火・日・祝日・年末年始は休み】
■相談時間：午前10時～午後6時　【ただし受付は午後5時まで、相談時間は1時間以内です】
★夜間相談：毎月第1～3週の水・金曜日 午後6時～8時に夜間相談を実施します。
【※必ず事前予約が必要です】
■相談方法：面接相談又は電話相談
相談専用電話　☎624－2613（相談予約も）
■相談費用：無料
■託児（1歳～小学校就学前）あり。【要事前予約（3日前まで）】
※秘密は守ります。安心してご相談ください。

きらり人 みーつけた

介護予防専門士
橋本　博美さん（61歳）

今回は、徳島市の元気高齢者づくり事業で実施している体操講座で講師をされている介護予防専門士　橋本博美さんをご紹介します。

★　介護予防専門士には、いつなられましたか？

10年前です。股関節の手術をしたことがきっかけでした。それまでは体操には全く縁がなく、家業の縫製業をしていました。

★　現在のような活動をされることになった経緯をお聞かせください。

私は赤ちゃんの時に股関節脱臼をしており、ギプスを巻いていたそうです。その後は治っていたのだと思うのですが、学生時代にはたまに痛みが出るようになりました。それでも、大好きなソフトボールやバレーボールをするのには何も問題ありませんでした。その後、結婚、出産し、3人の子どもと一緒に野球もしていました。

しかし、40歳前から股関節の痛みが再発し、40歳になってからは痛みに耐えることができなくなり、絶えず痛み止めを飲むようになっていました。それからは杖がなければ歩けなくなり、神経ブロックの注射に頼ることもありました。そんな痛みと戦う日々が10年続いたんです。そんな時、医者から勧められ、左足の股関節に人工関節を入れる手術をすることにしました。それが10年ほど前、50歳の時です。手術後は痛みから解放され、夜、熟睡できるようになりました。痛みのない生活が送れる喜びを感じ、何事も前向きに考えられるようになりました。すると、何かボランティアしたいなあと思うようになったんです。そして、NPO法人どりーいまぁサービスの以前からの知り合いに連絡し、手術後半年余りで徳島市の「元気高齢者づくり事業」の体操講座で出席をとる係として関わるようになりました。

その頃は、痛みはなくなったとはいえ人工関節が外れないよう、また骨折しないよう常に杖をつき、風呂掃除はしてはいけない、和式トイレを使わないなど制限の多い生活をしていました。しかしある時、その講座の講師であった先生に言われた「ちゃんと歩けているのになぜ杖を使っているのですか？人工関節を入れているのであれば、かばうのではなく筋肉をつけたら杖は必要ないですよ。自分の筋肉をコルセットにして人工関節を守らなければいけません。」という言葉で私の人生が大きく変わりました。それから私も高齢者と一緒に体操に参加するようになると、驚いたことに3カ月ほどで本当に杖を使わなくなったのです。先生の教えが正しかったと身をもって実感し、そこからその先生の勧めもあり介護予防専門士の資格を取得し、指導員として活動を始めました。

さらに左足の手術から３年後、右足の股関節も手術を受けました。術後は、１度目の手術後に比べ積極的に、また冷静に思考しながらリハビリをすることができました。そのおかげで体操することの大切さをあらためて実感でき、３カ月休んだ後現場に復帰し、現在に至ります。

★　現在、どのような思いで活動されていますか？

体に痛みがある方たちや手術に対して不安を持っている方たちに希望を持ってもらえたらと思い活動しています。今では人工関節を入れようかどうか悩んでいる人の相談に乗ることも多いです。一概に人工関節を入れることが一番いい方法だとは言えませんが、痛みから解放されるためにそういう選択をすることも良いのでは、と私自身の経験から話すこともあります。

また、自身の経験として、体操はすばらしいものだと思っていますが、高齢者にただ「元気になりましょう」というだけの体操では不十分だと考えています。もちろん年をとっても筋肉はつき、骨も成長し、細胞も新しくなるから体操はすればするほど良いのですが、それを実感するだけでなく知識を得ることも必要だと思うんです。ですから、この体操ではどの筋肉が成長していくからつまづきにくくなる、などという説明もしながら体操をしていくことを心がけています。

★　今後の活動について考えていることはありますか？

お元気で講座などに出席できている方は大丈夫。これからは、ずっと家におられる方たちも元気にしてあげたいです。そういう方が参加してみようかと思えるような活動ができるよう工夫していきたいと思っています。

また、後に続く指導員の育成は大きな課題だと思います。

★　今後の目標はどのようなものがありますか？

医学と食と運動の３分野を理解したうえで健康管理を行う「健康管理士」の国家資格を取得することを目標にしており、現在勉強中です。

★　橋本先生にとって男女共同参画社会のイメージはどのようなものですか？

男女という区別よりも、ひとりひとりが、それぞれの個性や人格を認め合い生活していくことだと思います。

取材を終えて

本当に人工関節を入れているのか、と目を疑うほどはつらつと体操の指導をする橋本先生。先生の講座は、いつも受講生の皆さんの笑顔でいっぱいです。女性センター主催の「男性のためのいきいき家庭生活講座」の運動講座でもお世話になっていますが、とても楽しく大好評です。ご自身の苦しい時期を乗り越えてお元気で活動されている姿は、たくさんの人に希望を与えてくださることと思います。

現在もなお勉強中とのこと。これからもますます幅広くご活躍してくださることでしょう。

2015 フェスティバルあい

地域社会をともに生きる
～多様な生き方　輝く力～

今年度のフェスティバルあいは、「地域社会をともに生きる ～多様な生き方 輝く力～」をテーマに、平成27年11月1日～11月30日の1ヵ月間にわたり、あわぎんホール、シビックセンター、ふれあい健康館、内町公民館などの会場を中心に各種イベントを実施します。

＊フェスティバルあいの各種イベントには、託児（対象：1歳から就学前まで）があります。
希望の方はイベント開催日の3日前までに、女性センターへお申し込みください。

フェスティバルあいとは

男女共同参画プラン・とくしまの基本理念である「だれもが人として心豊かに生きることができる男女共同参画社会の創造」を目指して実施する啓発イベントです。

メーンイベント

入場無料

日　時：平成27年 **11月1日（日）**
13：30～15：00（開場 13：00）

場　所：あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）
4階　大会議室

講　演：**「これからの女と男のいい関係」**

講　師：**樋口　恵子さん**
（女性問題・高齢化問題評論家／東京家政大学名誉教授）

●申し込み方法●　10月19日（月）までに、お名前とご住所をはがき、電話、FAX、Eメールのいずれかの方法でご連絡ください。　※申込み多数の場合は抽選になります。

〒770-0834　徳島市元町1丁目24 アミコビル4F
徳島市女性センター内　フェスティバルあい実行委員会
電話：088-624-2611　FAX：088-624-2612
Eメール：jyosei_center@city.tokushima.lg.jp

ミニイベント　期間　平成27年11／2（月）～11／30（月）

徳島市女性センターの登録団体が、講演会・ワークショップ・作品展示などの様々なイベントを開催します。

フェスティバルあいに関するお問い合わせは　徳島市女性センター　☎088-624-2611へ

11月7日（土） 10：30～15：30	●てまりづくりを楽しみましょう ～かがりてまりの作品展示と体験コーナー～ こでまりの会 内町公民館 和室　アミコビル5階	11月8日（日） ～13日（金） 9：00～21：00	●俳句作品展 海王句会 シビックセンター　市民ギャラリー（3階）
11月9日（月） 13：30～15：00	●健康なうちに考えておきたい エンディングプラン 徳島県消費者大学校ＯＢ会徳島市支部 徳島市消費者協会 シビックセンター　活動室3（4階）	11月14日（土） 13：30～16：00	●模擬体験＆入門講座（2） 私たちと一緒に要約筆記をしませんか？ 徳島県筆記通訳者協会　徳島支部ペンライト ふれあい健康館　第2会議室（2階）
11月15日（日） 10：10～12：00	●女性が参政権を得て70年 ～今、女性の人権は～ ●身近な食材が生薬に ～健康について考えよう～ イーブンネット・とくしま シビックセンター　活動室4（4階）	11月15日（日） 10：10～11：30	●「アロマ石鹸をつくろう」 ～アロマを使った ストレスマネジメントのご提案～ 女性への暴力根絶をめざす徳島ネットワーク 自己表現学習会 シビックセンター　活動室3（4階）
11月15日（日） 13：30～16：00	●母娘かんけい　第6弾 ～母と娘のよりよいつきあい方～ CAPとくしま、「子どもの性」を学ぶ会、 母娘かんけいを考える会 シビックセンター　活動室3（4階）	11月16日（月） ～26日（木） 9：00～21：00 ※16日は13:00から 26日は12:00まで	●「ガールスカウト」ってなんだろう？ ～さまざまな活動紹介～ ガールスカウト徳島県連盟徳島市地区 シビックセンター　市民ギャラリー（3階）
11月18日（水） 11：00～16：00 11月19日（木） 10：00～16：00	●折り紙作品展 日本折紙協会徳島支部「藍の香」 サークルさくら シビックセンター　ギャラリーB（3階）	11月19日（木） 10：15～11：45	●女性の人権セミナー「女性の生活保障」 ～女性がひとりで生きられる社会～ 徳島県女性協議会 シビックセンター　活動室3（4階）
11月21日（土） ～23日（月） 9：30～16：00 ※23日は12:00まで	●「絵で伝えよう！わたしの町のたからもの」 絵画展（表彰式22日） ユネスコ未来遺産「阿波人形浄瑠璃」公演（表彰式後） ●「世界歩きの旅物語」額写真展 徳島ユネスコ協会、男女共生ネットTokushima ふれあい健康館　きっかけ空間（1階）	11月23日（月） 10：30～12：00	●ことばと発声のワークショップ ●朗読と音楽「読み聞かせる戦争」 ＆「平和の申し子たちへ」 朗読かたりの会「風」 シビックセンター　活動室3（4階）
11月28日（土） 14：00～16：00	●国際婦人年から40年、機会均等法 成立30年　なぜ今女性の活躍か 男女共同参画社会をすすめる会、徳島市男女共同参画連絡会"チャレンジ"、FANの会 シビックセンター　活動室3（4階）	11月29日（日） 13：30～15：30	●健康寿命を伸ばそう ～筋肉の衰え（サルコペニア）を 運動と栄養で防ぐ～ 徳島県男女共同参画リーダー連絡会　東部地域 シビックセンター　活動室3（4階）

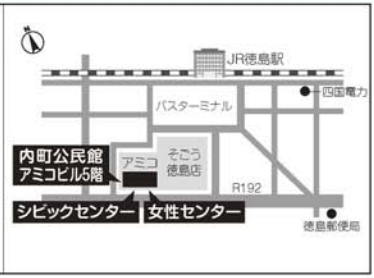

図 書 紹 介

戦争とジェンダー 戦争を起こす男性同盟と平和を作るジェンダー理論

若桑　みどり　著／2006年／大月書店

戦争はどうして起こるか、戦争はなぜ終わらないか、人類の戦争を終結させるには何をしなければならないか、について書かれた本である。家父長制社会のシステムこそ戦争を起こしているのであり、暴力での支配で男性を非人間化し、女性を無力化し、歴史を血に染めてきた。人類史上、平和を守ることを口実にした戦いがいかに多かったか。ジェンダー理論をもとに、10年前の著書が、今、問いかける戦争の無意味さを、再考するのに打ってつけの本である。

母という病

岡田　尊司　著／2015年／ポプラ社

母親との関係は母親との間だけではない。他のすべての対人関係や恋愛、子育て、うつ、依存症などの精神的な問題の要因ともなる。「母という病」を知り、それに向き合い、克服することが不幸の根を断ち切り、実りある人生を手に入れる近道になる。自分自身の人生を見いだすヒントを与えてくれる1冊である。

えほん 障害者権利条約

ふじい　かつのり　著／2015年／汐文社

2014年に日本もようやく批准した「障害者権利条約」。小学生にもその基本理念や目指す社会が自然に浸透していくようなわかりやすい文章と絵で説明している。漢字には読み仮名がふられ、大人向けの解説も付いており、年齢制限なく読める内容となっている。

編集後記

「発達障害について知ることは、すべての人が個性を活かしていきいきと暮らせる社会づくりにつながる。発達障害に限らず、まずはお互いを理解することからですね。」（S）

「自分の生き方を自分で選ぶには、自分を知ることも大切なことですね。」（R）

女と男参画情報誌シンフォニー第36号
2015年10月発行

編集・発行／女と男参画情報誌シンフォニー編集委員会
徳島市総務部女性センター

〒770-0834　徳島市元町1丁目24アミコビル4F
TEL088-624-2611　FAX088-624-2612
開館時間／午前10時～午後6時
休 館 日／日・火・祝日・年末年始（12/29～1/3）

＊シンフォニーへのご意見・ご感想をお寄せください＊

情報誌シンフォニー編集委員を募集します。

◇内容：男女共同参画情報誌シンフォニーの取材、記事作成
◇応募方法：男女共同参画社会の実現に必要と思うことを400～800字程度にまとめ、住所・名前・年齢・電話番号を書いて、2016年4月16日までに上記住所へ提出（郵送、ＦＡＸ）してください。